

健 健 発 1023 第 4 号
令 和 2 年 10 月 23 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保 健 所 設 置 市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康局健康課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施要領について

標記については、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施について」(令和2年10月23日付け健発1023第3号厚生労働省健康局長通知)のとおりお示ししているところですが、別に定めるとしていた「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要領」について、別紙のとおり定め、令和2年10月23日から適用することといたしました。

貴職におかれましてはこれを十分御了知の上、貴管内の市町村及び関係機関等に速やかにその趣旨を御連絡いただくようお願い申し上げます。